

第80回国民体育大会  
青森県準備委員会

## 第1回競技運営専門委員会



期日：平成28年10月25日（火）

場所：ウェディングプラザアラスカ

4階パール

第80回国民体育大会青森県準備委員会  
第1回競技運営専門委員会資料目次

○ 会次第	P 1
○ 委員名簿	P 2
○ 説明・報告事項	
1 国民体育大会の概要について	P 3
2 第80回国民体育大会の準備経過について	P 6
3 第80回国民体育大会開催準備全体スケジュール	P 7
4 第80回国民体育大会青森県準備委員会組織構成図	P 8
5 第80回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程	P 9
6 第80回国民体育大会青森県準備委員会における現在までの 決定事項について	P 1 1
○ 審議事項	
1 第80回国民体育大会競技役員等編成基本方針(案)	P 1 2
2 第80回国民体育大会競技役員等養成基本方針(案)	P 1 4
3 第80回国民体育大会競技役員等養成基本計画(案)	P 1 5
○ 参考資料	
1 設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会決定事項	P 1 7
2 青森県国体検討懇話会検討結果報告書(抜粋)	P 3 5
3 国民体育大会開催基準要項及び細則(抜粋)	P 4 3
4 国民体育大会競技役員編成数	P 6 0

# 第80回国民体育大会青森県準備委員会 第1回競技運営専門委員会 次第

日時：平成28年10月25日（火）

14：00～15：00

場所：ウェディングプラザアラスカ  
4階 パール

## 1 開会

## 2 挨拶

## 3 委員長・副委員長報告

## 4 説明・報告事項

- (1) 国民体育大会の概要について
- (2) 第80回国民体育大会の準備経過について
- (3) 第80回国民体育大会開催準備全体スケジュール
- (4) 第80回国民体育大会青森県準備委員会組織構成図
- (5) 第80回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程
- (6) 第80回国民体育大会青森県準備委員会における現在までの決定事項について

## 5 審議事項

- (1) 第80回国民体育大会競技役員等編成基本方針（案）
- (2) 第80回国民体育大会競技役員等養成基本方針（案）
- (3) 第80回国民体育大会競技役員等養成基本計画（案）

## 6 その他

## 7 閉会

## 競技運営専門委員会 委員名簿

(順不同：敬称略)

分 野	機関・団体名及び役職名	氏 名
体育・スポーツ 関係	公益財団法人青森県体育協会 競技力向上委員長 (兼スポーツ推進審議会)	岡村 良久
	公益財団法人青森県体育協会 スポーツ振興課長	矢野 政弦
	一般財団法人青森県陸上競技協会 事務局長	高田 雄司
	青森県水泳連盟 事務局長	木村 聖士
	一般社団法人青森県サッカー協会 事務局長	石原 静子
	青森県テニス協会 事務局長	渡辺 修平
	青森県バレーボール協会 事務局長	鳴海 安久
	一般財団法人青森県バスケットボール協会 事務局長	板橋 徹
	青森県柔道連盟 理事長(事務局長)	福田 昌由
学校関係	青森県中学校体育連盟 理事長	太田 尚人
	青森県高等学校体育連盟 理事長	下川原 堅藏
学識経験者	国立大学法人弘前大学大学院 医学研究科社会医学講座 准教授	高橋 一平
	公立大学法人青森公立大学経営経済学部 教授	飯田 俊郎
	八戸学院大学健康医療学部 講師 (兼スポーツ推進審議会)	高嶋 涉
県関係	教育庁スポーツ健康課 課長	相坂 譲

## 国民体育大会の概要について

出典：(公財) 日本体育協会  
国民体育大会開催基準要項

### 1 目的 <国民体育大会開催基準要項（以下、「要項」という。）第2項>

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

### 2 主催 <要項第6項>

- ・大会 (公財) 日本体育協会、文部科学省、開催都道府県
- ・競技会 (公財) 日本体育協会加盟競技団体、会場地市町村

### 3 開催方法 <要項第7項>

- (1) 大会は、毎年開催し、都道府県持ち回りとする。
- (2) 本大会は、同一都道府県内で開催することを原則とする。

### 4 会期 <要項第7項>

9月中旬から10月中旬の11日間以内  
※大会の会期は開催3年前に(公財)日本体育協会が開催都道府県と協議して決定する。

### 5 実施対象競技(第74回大会～第77回大会(参考))

第74回から第77回の本大会における冬期大会を除く実施競技は次のとおり。  
※第78回大会～第81回大会(青森県開催は第80回大会)の実施競技は平成29年3月頃発表予定。

#### (1) 正式競技(37競技)

##### ①毎年実施競技(36競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

②隔年実施競技（2競技のうちから1競技）

銃剣道、クレール射撃

（2）公開競技（5競技）

綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ

（3）デモンストレーションスポーツ（参考：今年度開催のいわて国体の実施例）

インディアカ、ウォーキング、ウォークラリー、エアロビック、オリエンテーリング、クップ、サーフィン、3B体操、シーカヤックマラソン、室内雪合戦、少年少女ホッケー、スポーツチャンバラ、スポーツ吹矢、ソフトバレーボール、ネオホッケー、ダンススポーツ、ターゲット・バードゴルフ、パークゴルフ

※「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づき、（公財）日本体育協会加盟団体以外の競技を含め、競技団体が開催都道府県と調整の上で実施することができる。

（4）特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式・軟式）

6 文化プログラム <要項第7項>

開催都道府県における国体開催の機運醸成や国体の目的、意義の全国的な普及啓発等を目的に、スポーツ文化や開催都道府県の郷土文化等をテーマとしたプログラムを実施する。

（例）舞台（音楽、舞踏、演劇等）、展示（美術、映像等）など

7 参加人員

（参考）先催都県における参加状況

開催都県	選手・監督	大会関係者	観覧者	合計
東京都（H25）	93,655名	134,607名	739,812名	968,074名
長崎県（H26）	126,902名	146,574名	582,723名	856,199名
和歌山県（H27）	79,688名	105,198名	492,741名	677,627名

8 実行委員会 <要項第24項>

開催都道府県及び会場地市町村は、大会運営のためそれぞれ実行委員会を設置する。  
※先催都道府県（開催予定都道府県）では、円滑な準備作業を推進するため、準備委員会を設置し、開催決定年に実行委員会に移行している。

## 第32回国民体育大会（あすなろ国体）の概要（参考）

（第32回国民体育大会報告書 青森県実行委員会より）

- 1 会期 夏季大会 昭和52年 9月 4日（日）～ 7日（水）（4日間）  
 秋季大会 昭和52年10月 2日（日）～ 7日（金）（6日間）

- 2 参加者数 ・夏季大会（4競技）  
 監督・選手 3, 294人  
 競技役員・補助員 961人  
 ・秋季大会（28競技）  
 監督・選手 17, 102人  
 競技役員・補助員 8, 419人

- 3 スローガン 「心ゆたかに 力たくましく」

### 4 総合成績

種別	順位	得点	優勝種目数	備考
男子総合成績（天皇杯）	1位	276.25	9	2位東京(204)、3位愛知(126.1)、4位大阪(123.87)
女子総合成績（皇后杯）	2位	103	0	1位東京(118.25)、3位愛知(100.16)、4位大阪(94.42)

### 5 開・閉会式

季別	開会式	閉会式
夏季大会	昭和52年 9月 4日（日）青森県総合運動場水泳場	昭和52年 9月 7日（水）青森県総合運動場水泳場
秋季大会	昭和52年10月 2日（日）青森県総合運動場陸上競技場	昭和52年10月 7日（金）青森県総合運動場陸上競技場

### 6 競技会場一覧

競技	会場地	会場	競技	会場地	会場	
水泳（夏）	青森市	青森県総合運動場水泳場	ハンドボール	野辺地町	野辺地町立体育館	
		競泳プール 飛込プール 県立青森南高等学校プール（水球）			県立野辺地高等学校グラウンド 県立野辺地高等学校体育館	
漕艇（ボート）（夏）	むつ市	大湊漕艇場（海上自衛隊大湊地方総監部構内）	自転車	青森市	青森市宮競輪場 津軽半島周回コース	
ヨット（夏）	青森市	浅虫ヨットハーバー	軟式庭球（ソフトテニス）	青森市	青森県総合運動場庭球場	
カヌー（夏）（公開）	十和田湖町（現十和田市）	十和田湖字樽部特設カヌー場 奥入瀬川特設カヌー場	卓球	青森市	青森市民体育館	
陸上競技	青森市	青森県総合運動場陸上競技場	軟式野球	八戸市	八戸市長根公園野球場 八戸東運動公園野球場 県立八戸高等学校野球場 県立八戸北高等学校野球場	
サッカー	十和田市	十和田市宮陸上競技場 十和田市宮球技場 十和田市宮第二球技場			三戸町	三戸町城山公園野球場 町立三戸中学校野球場
	五戸町	五戸町ひばり野公園サッカー場 五戸町ひばり野公園陸上競技場 県立五戸高等学校八幡ヶ丘グラウンド			相撲	十和田市
庭球（テニス）	弘前市	弘前運動公園庭球場 国立弘前大学総合運動場庭球場	馬術	十和田市	北里大学畜産学部馬術競技場	
		ソフトボール	五所川原市	五所川原市民体育館		
ホッケー	三沢市	三沢市民の森運動公園ホッケー場 三沢市民の森運動公園特設ホッケー場	フェンシング	今別町	町立今別体育館	
ボクシング	七戸町	七戸町立体育館	バドミントン	浪岡町（現青森市）	浪岡町民体育館	
バレーボール	青森市	青森県総合運動場県民体育館 青森県営体育館 県立青森商業高等学校第一体育館 県立青森中央高等学校体育館	弓道	八戸市	県立八戸高等学校弓道場 県立八戸高等学校特設弓道場	
		むつ市	むつ市民体育館	ライフル射撃	青森市	青森県警察学校射撃場（C.P.） （財）青森県体育協会ライフル射撃場 町立鱈ヶ沢第一中学校体育館
体操	弘前市	弘前市民体育館	クレール射撃（デモンストレーション）	弘前市	弘前クレール射撃場	
バスケットボール	八戸市	八戸市体育館 県立八戸高等学校男子体育館 県立八戸東高等学校第一体育館 私立千葉学園高等学校体育館	剣道	南部町	南部町民体育館	
		三沢市	三沢市総合体育館 市立第一中学校体育館	ラクビーフットボール	弘前市	弘前運動公園球技場 弘前運動公園陸上競技場
	百石町（現おいらせ町）	百石町立町民体育館	山岳（公開）	黒石市	八甲田連峰	
	大鰐町	大鰐あじやら公園ラグビー場	高等学校野球（公開）	青森市	青森県総合運動場野球場 青森市宮野球場	
レスリング	八戸市	八戸工業大学体育館		黒石市	黒石市運動公園野球場	
ウェイトリフティング	平賀町（現平川市）	平賀町民体育館 町立平賀西中学校体育館				

## 第 80 回国民体育大会の準備経過について

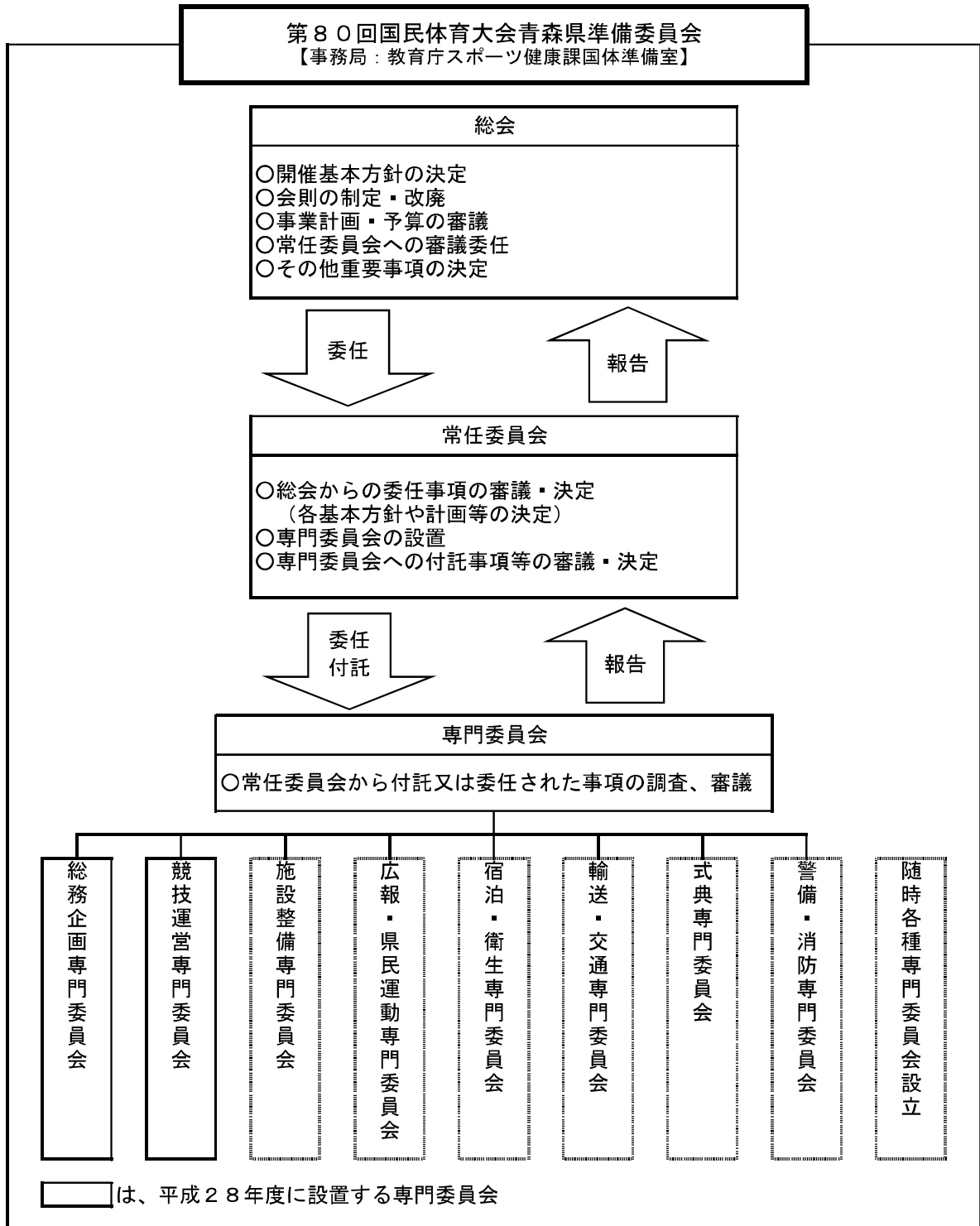
年 月 日	内 容
平成 25 年 6 月 24 日	公益財団法人青森県体育協会（以下「県体育協会」とする。）が、平成 37 年に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出。
平成 26 年 6 月 28 日 ～平成 27 年 7 月 23 日	県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全 6 回開催）。
8 月 26 日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告。
9 月 10 日	平成 27 年度第 2 回青森県総合教育会議において、第 80 回国民体育大会本大会の招致について知事と教育委員会が協議。
9 月 18 日	平成 27 年 9 月青森県議会第 283 回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成 37 年に開催される第 80 回国民体育大会本大会の本県招致について表明。
10 月 9 日	同上定例会において、県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決。
11 月 20 日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出。
平成 28 年 1 月 13 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）。
4 月 1 日	県教育庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置（5 名体制）。
8 月 31 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会を設立。 設立総会・第 1 回総会、第 1 回常任委員会開催。



第80回国民体育大会開催準備全体スケジュール

逆年	年度	手続・業務など	推進組織等	
			委員会等	事務局
10年前	平成27年 (2015)	内々定 (H28.1.13) (開催申請書提出順序の了解)		
9年前	平成28年 (2016)	会場地選定	準備委員会設立	教育庁 スポーツ健康課 国体準備室
8年前	平成29年 (2017)		総会、 常任委員会、 各専門委員会 の開催	各専門委員会 随時設置
7年前	平成30年 (2018)			
6年前	平成31年 (2019)	中央競技団体 正規視察		
5年前	平成32年 (2020)	内定	開催申請書提出	
4年前	平成33年 (2021)			
3年前	平成34年 (2022)	決定	会場地総合視察 (日体協・文科省)	国体・全国障害者スポーツ大会 実行委員会
2年前	平成35年 (2023)			
1年前	平成36年 (2024)	リハーサル大会		
開催年	平成37年 (2025)	第80回国民体育大会 (9月中旬～10月中旬：11日間以内 ※3年前に決定)		
		第25回全国障害者スポーツ大会 (10月中旬～11月上旬：3日間以内)		

第 80 回国民体育大会青森県準備委員会組織構成図



(平成28年8月31日第1回常任委員会決定)

## 第80回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第80回国民体育大会青森県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第80回国民体育大会青森県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成28年8月31日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関すること。</li> <li>2 会場地選定に関すること。</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担に関すること。</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関すること。</li> <li>2 文化プログラムに関すること。</li> <li>3 他の専門委員会に属さない事項に関すること。</li> </ol>
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関すること。</li> <li>2 競技運営に係る計画の立案に関すること。</li> <li>3 競技用具の整備計画に関すること。</li> <li>4 その他競技運営に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に関すること。</li> <li>2 競技役員等の養成及び編成に関すること。</li> <li>3 競技用具整備の推進に関すること。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツに関すること。</li> <li>5 リハーサル大会に関すること。</li> <li>6 競技記録に関すること。</li> <li>7 その他競技運営に関すること。</li> </ol>

## 第80回国民体育大会青森県準備委員会における 現在までの決定事項について

平成28年8月31日に開催した設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会において、下記のとおり決定した。

### 記

#### 1 設立総会決定事項

- ・ 第80回国民体育大会青森県準備委員会設立趣旨
- ・ 第80回国民体育大会青森県準備委員会会則
- ・ 第80回国民体育大会青森県準備委員会役員

#### 2 第1回総会決定事項

- ・ 第80回国民体育大会開催基本方針
- ・ 第80回国民体育大会青森県準備委員会平成28年度事業計画
- ・ 第80回国民体育大会青森県準備委員会平成28年度収支予算
- ・ 総会から常任委員会への委任事項

#### 3 第1回常任委員会決定事項

- ・ 第80回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程
- ・ 第80回国民体育大会会場地市町村選定基本方針
- ・ 第80回国民体育大会会場地市町村選定基準
- ・ 第80回国民体育大会競技施設整備基本方針
- ・ 第80回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

## 第 80 回国民体育大会 競技役員等編成基本方針（案）

第 80 回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における競技会の運営が円滑に行われるよう、次の基本方針に基づき実施する。

## 1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項（以下「要項」という。）」及び同細則並びに「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、第 80 回国民体育大会青森県準備（実行）委員会（以下「青森県準備（実行）委員会」という。）が、会場地市町村準備（実行）委員会及び県・中央競技団体と十分協議して行うこととする。
- (2) 競技役員等の編成は、1 人 1 競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員とし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行うこととする。
- (3) 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町村関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

## 2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

## ① 主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会役員	要項第 23 項第 2 号の規定に該当する者	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員とする。
競技役員	審判員	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員	競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該関係者をもって編成する。

## ② 主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会係員	宿泊、輸送、歓迎、駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町村関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する者をもって編成する。

- (2) 競技役員等の編成案は、会場地市町村準備（実行）委員会が競技団体等と協議のうえ作成し、青森県準備（実行）委員会において決定する。

### 3 競技役員等の調整

競技役員等の編成にあたり、重複して競技役員等（監督、コーチ及び選手を含む）となる可能性がある場合は、原則として次により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

### 4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

#### ① 主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名		業務内容
競技役員	審判員	総括、総務、運営、審判、記録、出発、観察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場 等
	運営員	
競技補助員		競技役員の業務を補助する。

#### ② 主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業務内容
競技会係員	総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売 等
競技会補助員	競技会係員の業務を補助する。

## 第 80 回国民体育大会競技役員等養成基本方針（案）

第 80 回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の養成は、競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を図り、大会後も各競技の普及・強化につなげるために、次の基本方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内有資格者により必要人数を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等は、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1 人 1 競技を原則として養成する。
- 3 競技役員等は、県、会場地市町村、競技団体等の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 4 資格が必要な競技役員については、資格取得及び資質の向上が重要となることから、各競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 資格が必要のない競技役員等については、本県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、各競技会場地及びその周辺において、できる限り確保できるよう養成する。



## 第 80 回国民体育大会競技役員等養成基本計画（案）

第 80 回国民体育大会の競技運営に当たる競技役員等の養成については、「第 80 回国民体育大会競技役員等編成基本方針」及び「第 80 回国民体育大会競技役員等養成基本方針」に基づき、第 80 回国民体育大会競技役員等養成基本計画を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

### 1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

### 2 業務分担

- (1) 競技役員（審判員・運営員）及び競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員及び競技会補助員については、会場地市町村が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体及び会場地市町村と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

### 3 養成事業

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成事業については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会
  - ③ 中央及びブロックの競技団体主催の講習会への派遣
  - ④ 中央及びブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の養成事業については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会

#### 4 養成実施年次計画

競技役員等の養成実施年次計画は、次のとおりとする。

区分・内容			年 度										
			平成 29年 8年前	平成 30年 7年前	平成 31年 6年前	平成 32年 5年前	平成 33年 4年前	平成 34年 3年前	平成 35年 2年前	平成 36年 1年前	平成 37年 開催年		
競 技 役 員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	← 資格取得、資格維持、資質向上 →										
	運 営 員	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	← 資格取得、資格維持、資質向上 →									
		その他 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	← 養成、資質向上 →									
競技補助員		県内講習会	← 養成、資質向上 →										
競技会係員		県内講習会	← 養成 →										
競技会補助員		県内講習会	← 養成 →										

#### 5 競技役員等の養成計画

- (1) 競技役員等の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成する。
- (2) 養成計画は、事業の進捗状況をふまえ、毎年見直しをする。